

一般社団法人スポーツ・コンプライアンス教育振興機構

スポーツ・コンプライアンス・オフィサー第5回養成講習会

～時代が求める新たな人材育成プログラム～

報告書

2023年2月18日(土)・19日(日)



1. 実施概要.....	1
2. スポーツ・コンプライアンス・オフィサー養成講習実施要綱.....	2
3. 講師・スタッフ名簿.....	3
4. スケジュール・講義概要:1日目.....	4
5. スケジュール・講義概要:2日目.....	9

1. 実施概要

目的 : スポーツ界のコンプライアンスの徹底を図り、スポーツの価値と力を守り育むための教育・啓発活動を担う専門的人材を養成する。

日時 : 2023年2月18日(土)・19日(日)

運営本部 : 学士会館(〒101-8459 東京都千代田区神田錦町 3-28)



主催 : 一般社団法人スポーツ・コンプライアンス教育振興機構


受講料 : 33,000円(消費税込。受講費、テキスト代・資料代、審査・認定料を含む)

※有資格者は22,000円(消費税込。試験なし)

認定 : 所定の講義を全て受講し、認定試験に合格した者に、本機構より認定証を授与する(資格の有効期限は4年間)

一般社団法人スポーツ・コンプライアンス教育振興機構の概要

基本理念	ルールとフェアプレイ精神を守り、スポーツを愛する人々とスポーツの価値を守り育む
事業	<ul style="list-style-type: none">① 教育・啓発事業② スポーツ・コンプライアンス・オフィサー *の育成事業 *登録商標③ 調査・研究事業④ 相談事業⑤ 評価・認証事業⑥ 普及事業⑦ 本機構の目的に合致した事業・活動
ロゴマーク	「手と手、5本の指と5本の指とで握手し合う姿」 「ルールとフェアプレイ精神を守ることが真のスポーツの勝利(Victory)に結びつくこと」「競争し合う一方、共に生き共に栄えること」を表現している。(デザイン: PAOS)
登録商標	<ul style="list-style-type: none">① ロゴマーク② SPORTS COMPLIANCE③ スポーツ・コンプライアンス・オフィサー



2. スポーツ・コンプライアンス・オフィサー養成講習実施要綱

(趣旨)

1. スポーツに携わるすべての人々を通じ、スポーツにおけるコンプライアンスの普及・啓発を推進するため、「一般社団法人スポーツ・コンプライアンス教育振興機構スポーツ・コンプライアンス・オフィサー(以下「SCO」という。)養成講習実施要綱」を制定する。

(目的)

2. この要綱は、次の事項の達成を図ることを目的とする。
 - (1) スポーツに携わる人々に対し、SCO 養成講習及び SCO 養成再研修を行い、コンプライアンス意識を醸成する。
 - (2) スポーツ界のコンプライアンスの徹底を図り、スポーツの価値と力を守り育むための教育・啓発活動を担う専門的人材を育成する。

(SCO 養成講習の受講対象等)

3. SCO 養成講習の受講対象と受講資格

SCO 養成講習の受講対象者は、当該年度の4月1日時点において満18歳以上で、スポーツ・コンプライアンス教育の普及・啓発に関心を有する者とする。

(SCO 養成再研修の受講対象等)

4. SCO 養成再研修の受講対象と受講資格

SCO 養成再研修の受講対象者は、SCO の登録日から4年以内の者とする。

(SCO の認定・登録・取消)

5. SCO の認定・登録・取消は、次のとおりとする。

- (1) SCO の認定は、SCO 講習を修了し認定試験に合格した者とする。
- (2) SCO の登録は、前記認定を受けた者で本機構に対し登録申請のあった者とする。
- (3) SCO の認定・登録を受けた者で、所定の期間内に SCO 養成再研修を受講しなかった場合、SCO として相応しくない行為が認められた場合は、認定・登録を取り消すものとする。

(SCO 養成講習、SCO 養成再研修)

6. SCO 養成講習、SCO 養成再研修は、別に定めるカリキュラムに基づき実施する。なお、SCO 養成講習を受けた者は、当該登録日から4年以内に SCO 養成再研修を受けるものとする。以降 SCO 養成再研修を受けた者は、4年以内ごとに SCO 養成再研修を受けるものとする。

(SCO 養成講習、SCO 養成再研修の教育目標及び到達水準)

7. SCO 養成講習、SCO 養成再研修の教育目標及び到達水準は、次の通りとする。

- (1) スポーツ・コンプライアンスについて説明できる。
- (2) スポーツ・コンプライアンス違反について説明できる。
- (3) スポーツ・コンプライアンスについて指導・教育・助言できる。
- (4) 不適切事案を予防できる。
- (5) 不適切事案が発生した場合に適切に対応できる。

(個人情報の保護)

8. SCO 養成講習及び SCO 養成再研修に関わる個人情報は、一般社団法人スポーツ・コンプライアンス教育振興機構プライバシーポリシー及び個人情報保護規程に則り保護するものとする。

3. 講師・スタッフ 名簿

	氏名(敬称略・講義順)	所属先	担当
	2月18日(土)		
	機構 代表理事 武藤 芳照	東京健康リハビリテーション総合研究所 所長、東京大学名誉教授	13:30～14:00(30分) 講義① 「スポーツ・コンプライアンスの理念と教育」
	講師 河本 みま乃	弁護士	14:05～14:35(30分) 講義② 「ハラスメントの実態とその対応」
	講師(SCO) 鷺見 全弘	日本水泳連盟常務理事 (SCO)	14:50～15:20(30分) 講義③ 「中央競技団体におけるコンプライアンス体制とガバナンス・コードへの対応」
	機構 業務執行理事 工藤 保子	大東文化大学准教授、笹川スポーツ財団 特別研究員	15:20～15:50(30分) 講義④ 「学校運動部活動の地域移行に伴うガバナンスとコンプライアンスの課題」
	講師(SCO) 谷口 雅一	有限会社パラゴンにしもり薬局取締役、薬剤師 (SCO)	15:50～16:20(30分) 講義⑤ 「アンチドーピング教育の推進とその課題」 【Cグループ】ファシリテーター補佐
講 師	2月19日(日)		
	機構 理事 永岡 真理	電動車椅子サッカー元日本代表	9:00～9:30(30分) 講義⑥ 「パラスポーツにおけるコンプライアンスの現状と課題－当事者としての経験から－」
	機構 副代表理事 櫻井 康史	弁護士	9:30～10:00(30分) 講義⑥ 「体罰・暴力・ハラスメントの法律的論点」
	機構 副代表理事 増島 みどり	スポーツライター	10:05～10:35(30分) 講義⑦ 「サッカーW杯カタール大会など、取材現場から－ガバナンス構築に見る新たな難問、課題－」
	講師 安藤 尚徳	弁護士	10:35～11:05(30分) 講義⑧ 「スポーツ団体における不適切な事案の事後対応」
司 会	機構 業務執行理事 吉田 真由美	(株)ノーザンホースパーク顧問	司会進行
事 務 局	^{ひろし} 鈴木 漠	スポーツ・コンプライアンス教育振興機構 教育・研修部長	
	加賀原 莉玖	スポーツ・コンプライアンス教育振興機構 事務局員	

4. スケジュール・講義概要：1日目

12:30～13:00	30分	受付	
13:00～13:30	30分	事務連絡・開会挨拶（司会：理事 吉田 真由美、挨拶：代表理事 武藤 芳照）	
13:30～14:00	30分	講義①	「スポーツ・コンプライアンスの理念と教育」 武藤 芳照
14:00～14:05	5分		現場からのメッセージ① 有森 裕子
14:05～14:35	30分	講義②	「ハラスメントの実態とその対応」 河本 みま乃
14:35～14:50	15分	休憩	
14:50～15:20	30分	講義③	「中央競技団体におけるコンプライアンス体制とガバナンス・コードへの対応」 鷺見 全弘
15:20～15:50	30分	講義④	「学校運動部活動の地域移行に伴うガバナンスとコンプライアンスの課題」 工藤 保子
15:50～16:20	30分	講義⑤	「アンチドーピング教育の推進とその課題」 谷口 雅一
16:20～16:30	10分	休憩	
16:30～17:20	50分	「グループワーク」（4班）【進行役】吉田 真由美 ファシリテーター（指導・助言役） 【A】武藤芳照（野田美智子） ・ 【B】櫻井康史（椎野 茂） 【C】増島みどり（谷口雅一） ・ 【D】工藤保子（山本 繁）	
		各グループ（A, B, C, D）に分かれて、ファシリテーター（指導・助言役）の支援・誘導で行い、自己紹介の後、5つの講義を聞いた感想や意見、事例・情報・経験等について、参加者が自由に率直に交換し、そのポイントを付箋に記載し、板目紙に貼付してください。 情報交換会の時に、各グループのまとめを見ながら意見交換をしてください。	
17:20～17:30	10分	休憩	
17:30～18:30	60分	情報交換会	



武藤芳照代表理事 開会挨拶



司会を務めた吉田真由美業務執行理事

第5回目となる「スポーツ・コンプライアンス・オフィサー（略称SCO）養成講習会」を2023年2月18日（土）～19日（日）に、全国から38名の受講者（新規受講者23名、SCO既資格取得者15名）の参加を得て、対面形式で開催した。講習会は、下記の専門的な講義内容に加え、本機構の有森裕子理事、谷 真海理事のメッセージ映像を盛り込むなど、その充実を図った。受講者は、年齢層、職種、関係するスポーツ種目（プロもアマも）等幅広く、かつ幹部の方々が多く、受講希望者の広がりを感じさせるものとなった。（会場：学士会館（東京都千代田区））

はじめに、当機構代表理事・武藤芳照が「スポーツの価値と力を守り育てることの必要性と『スポーツ・コンプライアンス・オフィサー』の名称と重要性については2014年にIOCが言及していることを強調するとともに、受講への感謝と資格取得後の活動への期待を延べた。（司会進行：本機構業務執行理事・吉田真由美）。

講師 武藤 芳照

古い考えによる指導に起因する「スポーツ界の重大なコンプライアンス違反」が絶えない現状にあって、スポーツの健全性・価値・力の育成のための『スポーツ・コンプライアンス(=スポコン)』が求められ、その教育・啓発が急務であると述べた。

また、スポコン違反(ひずみ)について過去の事例や啓発本『まんがでわかる みんなの スポーツ・コンプライアンス入門』(2019年、本機構発行)に沿ってその種類を挙げて示すとともに、不適切事案発生時には、「遅れず、隠さず、ごまかさず」に対処することが極めて重要と強調した。



まとめとして、古今東西の金言等にも見られるように、“スポーツは多様な価値を内包し、豊かなスポーツ経験を通して人を育てる力も有しており、まさに「スポーツは人生の縮図」とも言える”と、スポーツの素晴らしさを熱く語った。

現場からのメッセージ①

有森 裕子

フェアプレー・スポーツマンシップ、ライバルへのリスペクトの大切さを訴えるとともに、SCO 受講への感謝とスポコン教育の必要性についての熱い伝言があった。

補足説明をする
増島みどり副代表理事



講師 河本 みま乃

「ハラスメント(いわゆる“嫌がらせ”」の本質について、一般的定義や発生要因、それに伴う損失の面から解説するとともに、スポーツ界には、その温床となる背景や体質が存在していると問題点を述べた。

「パワー・ハラスメント(パワハラ)」について、労働施策総合推進法や文部科学省ガイドライン、裁判例に基づいて、また、「セクシャル・ハラスメント(セクハラ)」については、男女雇用機会均等法、文科省ガイドライン、人事院規則、裁判例に基づいて、ハラスメント行為の判断基準等について解説した。

ハラスメント防止において法整備上特に強調すべきものとして、「①通報窓口の義務化、②事前事後の対処方法の整備」を挙げ、スポーツにおいても同様の発想が必要であることを強く訴えた。加えて、ハラ



メントにかかる雇用管理上の措置について、男女雇用機会均等法における事業主の防止措置の義務(4項目)を挙げて、弁護士としての実務経験を踏まえ詳細に解説した。

講師 鷺見 全弘

日本代表選手選考での問題を契機に日本水泳連盟の組織改革を図った経験をもとに、スポーツ・コンプライアンスは、自ら実践し継続することが重要であると強調した。

スポーツ庁の「ガバナンス・コード(中央競技団体向け)」への対応状況については、全体として「適合」の審査結果を得ている、一方、当連盟の相談窓口等受け付け事案は、コーチ・監督による選手(主に小中学生)への暴力・パワハラ等が7割を占めており、今後も継続的な教育活動が必要であると現状を述べた。

まとめとして、水泳のみならず、スポーツ全体の価値の保全、健全な発展には、継続的なコンプライアンス教育、「自立と自律」の意識の浸透が求められると熱く語った。



講師 工藤 保子

運動部活動の法的な位置づけについて、教育基本法・第3期教育基本計画・中学校学習指導要領(2017年)における記述を示すとともに、政府や中央スポーツ団体・組織による部活動指導の改善・改革の取組みについて、「スポーツ界における暴力行為根絶宣言」(2013年、JSPO、JOCほか)や「運動部活動での指導のガイドライン」(2013年、文科省)、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」(2020年、スポーツ庁)等を挙げて具体的に解説した。

スポーツ・コンプライアンスの予防教育には、違反のタイプや事例を挙げるだけでなく、「スポーツの良いところ、『価値や力』を取り上げること」も大切であり、また、自ら考え議論する場の提供など様々な工夫することが必要と述べた。

まとめとして、政府方針である、休日の運動部活動の段階的な地域移行実施(2023年度から中学で)に伴って、学校・地域の実情により様々な課題(指導者不足、財源、活動場所、教育的配慮の確保など)があり、特に、スポコン教育の対象が(教員以外の)外部指導者等にも広がることに注視しなければならないとした。



講師 谷口 雅一

薬剤師が有する資格の一つである「JADA 公認スポーツファーマシスト」についてを説明し、アンチドーピングの推進に係るスポーツファーマシストの活動・役割を広範な周知にさせる必要性を述べた。

「ドーピングの禁止理由(なぜダメなのか)」について、スポーツの価値と結び付けて解説するとともに、国体開催基準要項細則や世界アンチドーピング教育に関する国際基準を参考にアンチドーピング教育における課題や進め方について、公認スポーツファーマシストの活動経験を取り入れながら解り易く解説した。



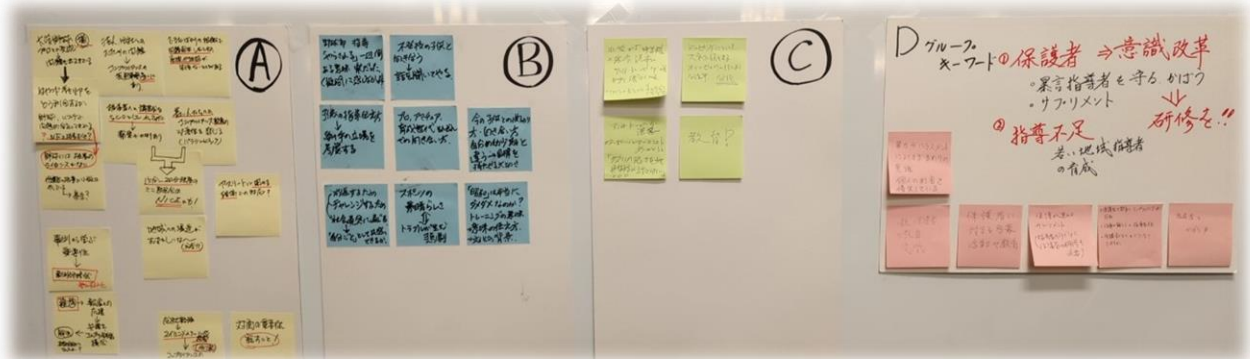
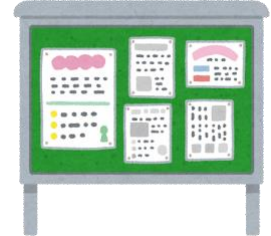
まとめとして、アンチドーピング教育の目標は、アスリートの自己判断力の育成、スポーツの価値の発信者育成であると強調した上で、その教育・啓発の鍵は「スポーツ・コンプライアンス・オフィサー(SCO)の今後の活動にある」とし、SCOのとしての自身の決意を述べた。

グループワーク

受講者が4グループに分かれ、ファシリテーター(指導・助言役)の進行・援助の下行った。(なお、SCO 既取得者 4 名がファシリテーターの補佐役を担当した。)

自己紹介の後、第 1 日目の講義を聴いての感想や意見、自分の持つコンプライアンスに関する事例・情報・経験等について自由に交換した。また、グループワークの内容を示すキーワードを付箋紙に記入し(板目紙に)貼り出し、情報交換時に活用した。

- Aグループ ファシリテーター:武藤芳照(補佐役 SCO 野田美智子)
- Bグループ ファシリテーター:櫻井康史(補佐役 SCO 椎野 茂)
- Cグループ ファシリテーター:増島みどり(補佐役 SCO 谷口雅一)
- Dグループ ファシリテーター:工藤保子(補佐役 SCO 山本 繁)



情報交換会

受講者・講師がグループワークでの話題を中心に、情報交換を行いつつ交流を深めた。

5. スケジュール・講義概要:2日目

8:40～9:00	20分	受付		
9:00～9:30	30分	講義⑥	「パラスポーツにおけるコンプライアンスの現状と課題－当事者としての経験から－」	永岡 真理
9:30～10:00	30分	講義⑦	「体罰・暴力・ハラスメントの法律的論点」	櫻井 康史
10:00～10:05	5分		現場からのメッセージ②	谷 真海
10:05～10:35	30分	講義⑧	「サッカーW杯カタール大会など、取材現場から－ガバナンス構築に見る新たな難問、課題－」	増島 みどり
10:35～11:05	30分	講義⑨	「スポーツ団体における不適切な事案の事後対応」	安藤 尚徳
11:05～11:20	15分	休憩		
11:20～12:10	50分	筆記試験（開始30分後（11:50）から退出可能）		
12:10～13:00	50分	昼休憩		
13:00～13:30	30分	総合質疑・討論（武藤・河本・鷲見・永岡・櫻井・増島）		
13:30～14:00	30分	事務説明、アンケート記入、閉会挨拶、修了証授与、解散		

講義 ⑥

パラスポーツにおけるコンプライアンスの現状と課題－当事者としての経験から－

講師 永岡 真理

自身の障害やそれに伴う日常生活のについて赤裸々に語った上で、映像を用いながら「電動車椅子サッカー」の概要を説明するとともに、この競技に出会ったきっかけ、パラスポーツとしての魅力、日本代表選手としての活躍について経験談を交えて率直に述べた。

スポーツ基本法に謳われている「スポーツ権」の重要性を示すとともに、パラスポーツにおけるコンプライアンスの現状について、当該競技における「男女差別の問題」や「障害レベル(程度)による差別(選手選考での不利益など)」、「団体のガバナンスの不全」などの観点から具体的に説明した。

まとめとして、パラスポーツの目的と価値・効果について、障害者自身の在り方、社会参加、障害への理解促進などの観点から、「パラスポーツには、自身の可能性を広げ、社会を変える力がある」と強調するとともに、コンプライアンス教育の推進には、その重要性を認識させる機会や情報の提供が更に必要と強く訴えた。



講師 櫻井 康史

ヒューマン・ライツ・ウォッチ(HRW)の報告(「数えきれないほど叩かれて」-日本のスポーツにおける子どもの虐待-2020年7月)や、部活動での部員自殺事件と顧問による体罰・暴力の例、部活動以外での暴力・ハラスメントの例を示し、後を絶たないその憂えるべき現状について述べた。

「暴力」と「体罰」の定義と両者の関係はじめ、スポーツにおける「パワハラ」の再定義・類型、「セクシャルハラ」の定義、「SOGI ハラ」の意味、これら暴力行為の原因分析について述べた上で、暴力と法的責任について総論及び各論(刑事責任、民事責任、組織法上の責任)の観点から、具体例に基づいて解説した。

まとめとして、スポーツ界からの暴力行為根絶に向けては、「暴力は違法との意識付け」、「暴力に頼らない指導法の確立」、「競技者による告発可能な社会構築=子どもが相談し易い環境づくり」を実現する必要がある、過去の裁判や和解例にも学ぶべきと訴えた。



現場からのメッセージ②

谷 真海

パラスポーツへの理解促進、コンプライアンスの推進の重要性について語るとともに、参加者への期待を込めた伝言があった。



講師 増島 みどり

2022年のスポーツ界における「良い話題」(日本選手の国際大会での活躍やフェアプレイ体現)について触れるとともに、「悪い話題＝直面した転機」(ロシアのウクライナ侵攻による北京冬季五輪やサッカーW杯への波紋)について、スポーツイベントのガバナンスの面から話題提供した。

サッカーW杯カタール大会を巡って、「①招致活動での大規模不正、②外国労働者の人権侵害、③イスラム教義に基づく女性差別・飲食制限、④諸外国による様々な抗議活動、⑤FIFA会長カタール擁護の会見(抗議活動への反論)、⑥FIFA会長会見への批判」が続出し、大きな問題であった。また、この状況下での日本代表・JFAの立ち位置も問題となった」など、臨場感溢れるガバ

ナンス上の課題が報告された。

まとめとして、「国際情勢、政治・経済など複雑に絡みあう中、五輪やW杯などの国際大会は、運営マニュアル、コンプライアンス、ガバナンスの策定のみでは課題の解決は困難であると言わざるを得ない。スポーツ・コンプライアンスの推進にもこうした視野が必要である」と述べた。



講師 安藤 尚徳

企業の不適切事案における事後対応の直近例に触れた上で、スポーツ団体の不適切事案における対応の重要性について、団体の社会的存在、スポーツ基本法(2011年、文科省)、スポーツ団体ガバナンスコード(2019年 スポーツ庁)の視点から解説した。

不適切事案への対応においては、「発生前の平時の備え」(危機管理部署の設置、危機管理マニュアルの作成)と「発生時の基本」(応急対応⇒事実解明⇒是正・再発防止、公正・公平・迅速・透明)が重要であるとし、対応の各内容について詳細に解説するとともに、誠実な対応によって社会的信頼の回復に務めることが求められると述べた。

まとめとして、不適切な事案の予防には、コンプライアンス意識の醸成やSCOの積極的な団体運営関与、スポーツ実定法への意識定着が大切であると強調した。



総合質疑・討論

吉田真由美理事の司会の下、受講者から活発に質問が出され、それぞれ専門の講師陣から考え方や適切な対応の方向性が示された。

その中で、①東京五輪・パラリンピック組織委員会役員・幹部による不祥事の要因と今後の類似不祥事防止の方策、②プロ野球におけるコンプライアンス違反者処分のバランスの欠如(コロナ感染防止ルール違反者への処分の重さ(契約解除)と暴力行為者への処分の軽さ)、③ハラスメント行為の録音等の是非と証拠としての有効性、④加害指導者の指導力への高評価を背景に処分内容を批判する組織幹部の存在への対応、⑤加害者の処分決定前の辞任申し出への適切な対処、⑥イベント運営にかかる外部企業等との適正な契約の在り方(競争入札と随意契約)などが取り上げられた。



修了書授与

受講者を代表して、1名に武藤代表理事より、修了証が授与された。



閉会挨拶

櫻井当機構副代表理事が、講習会参加のお礼と今後の活躍への期待を述べるとともに、スポーツ・コンプライアンスの一層の推進と本機構の更なる発展に向けて、「講習内容の充実など、機構関係者自ら努力したい、SCOの皆さんの活躍と協力をお願いしたい。」と決意を込めた挨拶を行った。



櫻井康史副代表理事 閉会挨拶

認定証	
講習会の名称	講習会の実施機関（実施機関）
実施日時	実施内容
実施場所	実施者
受講者	受講料
備考	

上記のとおり講習会受講終了したことを証明します。
2020年3月1日

〒100-0001
東京都港区虎ノ門1-1-1 日本体育大学10号館
スポーツ・コンプライアンス教育振興機構
代表理事 武藤 芳照



認定証

殿

あなたは、スポーツ・コンプライアンス教育振興機構が認定する「スポーツ・コンプライアンス・オフィサー」であることを証します。

認定有効期間：2020年3月1日～2024年3月31日

スポーツ・コンプライアンス教育振興機構
代表理事 武藤 芳照

この証は、2020年度 第2回講習会受講をもって
スポーツ・コンプライアンス教育振興機構が発給した。
スポーツ・コンプライアンス教育振興機構代表理事



講師・スタッフ 記念撮影